

平成12年

県内系統・関係機関 年頭ごあいさつ



青森県漁業協同組合連合会

代表理事会長 植村正治

二十一世紀に向かって躍進する、西暦二〇〇〇年の初春を迎え、県内一円の漁業に生きる皆様、そして中核たる漁協の仕事に精を出してこられた皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

さて、明るい希望に生き努力してきました期待される二十一世紀が、目前に迫っております。

この西暦二〇〇〇年の新春を迎えることができたことを肝に銘じ、感慨を新たに、環境を守り、魚のいる海をつくり・育て・守り、人類の素晴らしい健康食品生産の担い手として、漁業に自信と誇りを持ち、定住環境を整備し生き甲斐のある漁村漁業を創設するため、漁業者一人、漁協組合人、それぞれの意識改革が急がれる年になりました。

最近における、漁業を取り巻く情勢を見ますと、周辺水域の資源量の減少、高齢化の進行による漁村地域の活力の低下等大変厳しい状況に直面しております。

又、本県の漁業を取り巻く環境も、スルメイカ・サケ等が極端な不漁に見舞われ深刻な状況に置かれております。

しかし、高齢者、女性、若者に理解を、そして自らは社会に奉仕し、互助の精神で明るい村づくりを心の中で創出し実行に移すとき、楽しい家庭・村が出来上がり、躍動ある漁村・漁業として二十一世紀に向け様々な力を発揮するものと思えます。

平成八年七月、国連海洋法条約が発効し、排他的経済水域が設定され、又、平成九年からは漁獲可能量制度がスタートし、本格的な二百海里時代を迎えております。

韓国とは暫定水域の操業条件の協議がまとまっておりませんが、中国とは新漁業協定が締結されておりますが、未だ暫定水域の設定や操業条件等に関する協議が進んでおりませんので発効しておりません。

残された、日韓暫定水域、日中漁業新協定を実効あるものとし、国連二百海里時代の枠組みを特定し、世界で七番目に広い海域を持ち、その研鑽された技術力を駆使し、新世代の資源管理意識による持続可能な資源状況を回復、安定した生産が可能となりますよう努力しようではありませんか。

今年から始まるWTO(世界貿易機構)の次期多角的貿易交渉(新ラウンド)で、米政府は日本に対し、これまで以上に農林水産物の自由化を迫ってくるものと思われま

す。昨年八月カナダのケベックで開催されましたICA(国際協同組合同盟)の会議におきましては、国際的な立場からも、一次産業についての完全自由化は自然の破壊につながり、資源の保持・培養を困難なものにする、経済至上主義的な貿易ルールづくりは

危険であるとの主張に基づき、公正な取引が基本であるといつことを決議しております。

このように、二十一世紀の国民食料を保障し、国民に期待される明るい漁業・漁村を構築していくためには、是非とも漁業基本法が必要であります。

水協法制定五十年も過ぎ、新漁業・漁村創設の為の漁業基本法が、自民党水産部会において、新年度中に諸対策の基礎固めを

し、二〇〇一年の通常国会に提出するプログラムが決定されました。

二十一世紀の漁村を支えるべき柱が明確になると同時に、我々漁業団体の組織運動が大きく前進しました。

昨年は、三沢漁港において第八回青森県豊かな海づくり大会が開催されました。

水産資源の維持及び漁場環境の保全について、より一層の認識を深め、森・川・海

とつながる自然の大切さをアピールすることができました。

海に対する愛着と、海を守っていくという誇りと自信を持って、二十一世紀漁村の時代に対応した水産業の発展を目指して頑張りました。

努力、意識改革、実践により、二十一世紀こそは漁村の時代となることを信じ、明るく楽しい「浜の声」高らかに！



青森県水産部長

玉熊良悦

新年あけましておめでとございます。

西暦二千年の新春を迎えるにあたり、日頃本県水産業の発展に御尽力をいただいております。皆様謹んで御挨拶を申し上げます。

さて、本県水産業の昨年一年間を振り返りますと、まず、一月二十二日、新日韓漁業協定が発効の運びとなりました。国連海洋法条約の趣旨に基づく新協定の内容は、我が国の排他的経済水域内における韓国漁船による底刺し網漁業の全面禁止など、概ね我が国漁業者の要望に沿ったものとなっ

ていますが、日韓双方で管理する暫定水域の操業条件等については、まだ合意に達していないなどのことから、県としても、本

県の基幹漁業であるいか釣り漁業をはじめとする県内の漁業者に深刻な影響が及ぶことのないよう、関係機関と連携を図り、国に対して暫定水域における適切な資源管理措置の早期確立等について、要望してきたところです。

また、新たな遠洋秩序下において、経済的に自立し、指導的役割を担うことができ

る漁協を早急に育成するため、漁協の合併を推進しているなか、四月一日、関係機関の御尽力により、昭和五十三年以来、実に二十一年振りに、八戸市内の七漁協による合併が行われ、はちのへ漁業協同組合が設立されました。

明るい話題としては、ヒラメの漁獲量が平成十年において、一千百九十五トンにのぼり、四年連続日本一を達成するとともに、福島県相馬市で開催された「第十九回全国豊かな海づくり大会」において、(社)青森県栽培漁業振興協会が大会会長賞を受賞したことや、六月十八日の「ホタテの日」に平内町をはじめとする関係四市町で行われた記念イベントが成功裏に終了したことなどが挙げられ、このことは、ひとえに関係者

の御努力の賜物と感謝申しあげます。

反面、本県の主要魚種であるスルメイカやサケの漁獲量が不振に終わり、沿岸漁業にとつて、依然厳しい状況が続いているところでは、

このような中、県では「二十一世紀を拓く水産業と漁村づくり」を基本目標とする新青森県水産振興プランに基づき、「新しい世紀への水産業づくり」、「新しい時代を担う人づくり」、「水産業を核とする新しい漁村づくり」を図るための施策を積極的に推進してきました。

具体的には、資源管理型漁業とつくり育てる漁業の有機的連携を強めながら、水産資源の維持増大をより一層図るとともに、環境保全に留意した効果的かつ計画的な漁場の整備を行うほか、荷さばき施設や鮮度保持施設等の整備を促進し、作業の効率化による経費の削減や労働環境の改善に取り

組んでいるところであり、また、漁協合併

事業譲渡等を推進するため青森県漁協経営強化基本方針に基づき、漁協が将来にわたつて組合員の負託に応えられるよう経営基礎の強化に取り組んでいます。

漁港・漁村につきましては、長期計画に基づき漁場環境に悪影響を与えることのないよう周辺の環境に配慮した計画的な漁港整備を進めるとともに、漁村の環境整備に取り組み、水産飲雑用水施設や漁業集落排水施設、公園、緑地などが整備された快適で住み良い漁村づくりを進めております。

また、国においては、戦後の漁業政策を抜本的に見直し、二十一世紀のあるべき姿を求めた水産基本政策大綱を決定し、公表したところであり、県としても、国の動向を踏まえ、新青森県水産振興プランに基づいた、水産基盤整備に関する次期長期計画や栽培漁業基本計画、沿岸漁業構造改善計

画の作成に着手したところです。

これまで、本県水産業は、第一線で精励されている漁業関係者の皆様の御尽力により、我が国水産業が担う安定的食料供給機能の中核的役割を果たしてきました。

今後とも、本県が食料供給県としての地位を確固たるものとするともに、二十一世紀における安全で豊かな生活を求める県民の要請に応えるためには、官民一体となつた、本県水産業の持続的な発展並びに、水産物の安定供給と漁村地域の活性化への取り組みが不可欠となりますので、皆様の御協力、御支援を賜りますようお願いいたします。

終わりに、皆様の御健勝と御繁栄を心からお祈りいたしました、新年の御挨拶いたします。



青森県信用漁業協同組合連合会

代表理事会長 古川 俊

あけましておめでとございます。

信漁連の会長に就任してから初めての新年

年を皆さんとともに迎えることができ

ましたことを大変うれしく思います。

さて、私は根っからの漁師でありますので、常日頃から「ハマ」に心の原点をおいて、県内各地の「ハマ」が活気で満たされて、また笑顔でいっぱい埋めつくされることを念願しております。

とはいえ、最近の「ハマ」を取り巻く漁業・金融情勢は、以前にも増して冷たい風が、

ことさら寒く感じられるご時世であります。昨年を振り返りますと、まず本県の主力魚種であるイカは二年続いて不漁年となり、今年こそはの期待を裏切られ、さらにサケ、ホタテも同様であったと思われまます。

ただ、海は「魔物」一日で変わると古くから言われており、一刻も早く正常な海に戻る事を念じ、また期待しているところでもあります。

一方、金融・経済情勢に目を転じますと、依然として景気の明るさは感じられず、消費者の財布のヒモはなお固く、魚の販売についても、例外ではありません。

実際、鮮魚店やスーパーの魚売場では、

生産者価格の落ち込みに比べ、魚の小売価格がそれほど安くなっていないことは、景気低迷の影響を我々生産者がより多く受けていると思わざるを得ません。

生鮮食品の性格上、生産者は従来から自分達が獲ったものを買ってもらう、価格も買う方に決めてもらうという、弱い立場に甘んじてきましたが、近年の景気の長期低迷状態のなかで少しでも生産者の所得を増やすためには、もっと我々生産者の強み、即ち新鮮でヘルシーな食糧の供給者としての強みをもっと生かしていく必要があります。

このためにも、原価コストに見合った価

格体系の樹立に向けて、みんなで知恵を出し合って、漁業が確固たる産業として確立し、豊かで笑顔の絶えない元気いっぱい「ハマ」、夢とロマンのあるワクワクするような「ハマ」になるよう、そして「ハマ」を守るのは結局我々系統組織なんだということとを、これからも強く訴え続け、漁協系統信用事業組織の発展のためにみなさんと手を携えて頑張りたいと思います。

今年も一年、無事故で家族が笑顔でいっぱいであることを祈念し新年のご挨拶いたします。

要な年でありました。

更に、八戸地区の七漁協が県内では二十年ぶりに合併が行われ、今後の成果が期待される年でもありました。

このような状況の中での本県中小漁業は、大宗漁種のいか釣漁業の不振、更にさけ漁も前年を下回る等、資源の悪化により漁獲量が減少し、引き続き厳しい経営が続いているところでもあります。

さて、迎えました本年は、県及び市町村並びに系統機関が一丸となり、一步一歩困難を克服することが肝要であるとの認識のもとに、当協会といたしましても二十一世



青森県漁業信用基金協会

理事長 米澤俊次

平成十二年の年頭にあたり、謹んで新年のお喜びを申し上げます。

我が国の漁業をとりまく諸情勢は、依然として厳しく、この中で、本県水産業の発展のため、懸念に御努力されている会員の皆様に、まずもって、心から敬意を表する次第であります。

また、日ごろ当協会の業務運営につきま

しても、格別の御高配を賜り衷心よりお礼申し上げます。顧みますと昨年は、水産基本政策検討会においては、我が国水産業のあるべき姿と水産行政・制度のあり方について、昨年八月末に最終報告がなされ、これを受け、国においては、漁業基本法をはじめ必要な水産基本法制の確立に向けスタートされた重

紀のかけ橋として、保証基盤の強化、拡充に十分意を用いるとともに、金融機関と密接な協議のうえ、適切かつ効果的な保証業務を執行して参る所存でございます。

どうか、皆様におかれましては、この難局を乗り越え、活力と魅力溢れる豊かな漁村づくりのため、一層の御尽力をされませう切にお願い申し上げます。

終りに、皆様のますますの御繁栄と、御健勝をお祈り申し上げます、年頭の御挨拶いたします。



農林中央金庫  
青森支店長 岡山 信夫

漁協組合員ならびに役職員の皆様、新年あけましておめでとございます。

漁業をめぐるめまぐるしい変化のなかで、漁業と漁協事業全般にわたる皆様方の日々のご尽力に対しまして深く感謝いたしますとともに、私も農林中央金庫の業務につきまして、特段のご理解とご支援をいただき心から御礼申し上げます。

さて、私どもをめぐる経済環境につきましては、株価が昨年初の一万三千円台から年末には一万八千円台に回復するなど景気の上向き材料はありましたが、大企業のリストラ・円高傾向等未だ不透明な状況であります。

一方、漁協系統におきましては、資源の

持続的利用の方向への転換と基本政策の確立に向け取組まれてきた漁業基本法の制定が目前となって参りました。また、漁協系統信用事業におきまして、一九九八年四月の早期是正措置の施行から二〇〇一年四月のペイオフ解禁に向け大きな環境変化の最中にあり、自己責任経営に向け金融検査マニュアルが発出されるなどコンプライアンス（法令等遵守）の取組強化、体制整備が求められております。

このような情勢下、漁協系統には経営基盤を強化し、健全な組織として、組合員に信頼される「浜の金融機関」としての役割がより一層期待されております。

当県におかれましては、平成十年度から

全国的な取組のフレッシュアップアクション運動に呼応し、青森県漁協系統貯金運動が展開され、平成十年度は全国第一位の貯金伸び率を達成されました。貯金運動の成功は「浜」の信頼の現われであります。当金庫も当県貯蓄推進本部の一員として現地激励の浜回りに同行させていただき、今更ながら「浜」の力を実感いたしました。本年三月末の目標値六七〇億円の達成を確信しているところであります。

漁協系統信用事業は変革期を迎え、自己資本比率の向上による漁協経営の健全性確保や合併・統合の一層の強化による自立漁協の構築等課題は山積しておりますが、私ども農林中央金庫といたしましても、課題の克服に向け最大限の支援をしていく所存であります。

最後になりましたが、漁協組合員と役職員の皆様のご健康とご活躍を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。